

平成27年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成27年2月12日（木） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子
小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長
嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長 曾我教育研修所長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
山下子育て政策室長 幸協阿木高等学校事務長
西尾文化スポーツ施設運営推進室長 安彦鉦物博物館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第2号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第3号	中津川市教育委員会公告式規則の一部改正について	承 認
議第4号	中津川市教育委員会会議規則の一部改正について	承 認
議第5号	中津川市教育委員会傍聴規則の一部改正について	承 認
議第6号	中津川市教育委員会表彰規程の一部改正について	承 認
議第7号	中津川市教育委員会公印規則の一部改正について	承 認
議第8号	教育長に対する事務委任規則の一部改正について	承 認
議第9号	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について	承 認
議第10号	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。本日の議事は、日程第1から第9まで盛りだくさんの内容です。3時頃に休憩を挟みたいと思っています。進め方は、日程第1を単独で審議し、第1も3つ出ているので、1つずつ審議します。3つ目の中津川市の歳入歳出予算については、教育委員会と文化スポーツ部に分けて審議します。日程第2から第8は、新教育委員会制度に伴う条例と規則の変更ですので、一括で説明、審議をします。最後の第9号は管理規則の一部改正で、単独で行います。よろしくお願ひします。

それでは日程第1、議第2号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、事務局から説明をお願いします。教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【田島委員】先日、坂本公民館まつりの会合に出席する機会があり、公民館についての要望などを直接聞いてくださる機会を設けてくださりました。館長さんが、頭からそれはできないという否定ではなく、非常に上手に聞き取ってくださっていたので、意見もたくさん出ていいと思っていました。

その中で、公民館を利用される方にはとても高齢な方があり、館長のお話を半分以上理解できずに何回もやっていらっしゃいましたが、それが一つの団体の長を務めていらっしゃるということです。指定管理になったということを伝えるにも、一度伝えただけでは理解してもらえなかったり、なかなか今まで経験のないことなので分からないと思うので、こういうことになったら上手に伝えられるようお願いしたいと思います。

【生ス次長】全国の公民館のほとんどで共通した課題があります。それは、利用者が高齢化しているということです。今のニーズとして、まちづくりにもつながる公民館活動なりで、まちづくりの拠点にも使っていきたいということです。そういった流れの中では、やはり若い人たちにも大いに公民館施設を利用させていただきながら、それぞれの活動がまちづくりにつながる内容になっていければと考えております。今ご指摘のように、高齢者ばかりというのも現実ですので、いかに若者を巻き込んでいけるか、以前からの課題になっておりますが、なかなか解決しておりません。指定管理者制度に則って、また一つ、市民の感性から対策を練っていただく機会が増えたら手掛かりになるのかなと考えております。以上です。

【田島委員】指定管理者を募集してそれを選定していくということですね。自分たちで指定管理の組織を作って、手を挙げるというところもありますよね。ちょっと心配するのが、派閥というのが公民館利用者の中には、できているようなところもあります。そうすると、その派閥の方がグループを作って指定管理に手を挙げてそれで指定管理者になってしまったら、また違う派閥などが使いにくいというよう

なことが起きる可能性も、相手が市民の団体ということで、ないことはないと思います。ですから、手を挙げたところの見極め、どういう背景でこの人たちが出てきたかとか、そういう見極めが非常に肝心だと思います。難しいとは思いますが、そういう派閥があるということは頭に入れていただいて選定をお願いします。

【生ス次長】アドバイスありがとうございます。実際には公民館の管理者というのは、なかなか組織化できていない部分があります。でも、1件か2件やりたいところも聞こえてきています。27年度の事業の中で、これは予算でも説明しますが、そういう手を挙げたい団体に対して、講座的なもので公民館指定管理について、学ぶ場を作っていきたいと考えています。もう1点は、実際募集になると仕様書があり、その中で制限事項や必須事項を網羅しています。そういった中でもこういった指針になりますので、そういうところで位置付けも明確にされてくると思います。

【委員長】まちづくりにつながる公民館の運営をしていく。そのために指定管理をしていくということだと思います。いずれにしても指定管理者が公平な使用を市民にさせるような人たちを選定してほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議第2号、中津川市公民館の施設等に関する条例の一部改正については承認とさせていただきます。

続きまして、平成26年度中津川市補正予算について、お願いします。大塚教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】6ページから8ページについてご意見、ご質問ありましたらお願いします。小栗委員。

【小栗委員】7ページの歳出の①、書画カメラとはどういうものですか。

【教企課長】書画カメラというのは、教室で使うのですが書類にカメラを手元で当て、それを教室内にあるテレビやプロジェクターにつないで、無線で飛ばし、大きくして子どもたちが見やすいように映し出す機械です。

【委員長】教育現場でもどんどん機械化が進んでいます。田島委員。

【田島委員】書画カメラというのは、あちこちの小中学校にはあるものですか。

【教企課長】全部の学校ではないですが、複数の学校には順次入っております。

【田島委員】あまりたくさんないような感じですが、なかなか面白いものですね。そのものずばりを大きくして見せてもらえる。こういうのは学校間で貸し借りしているのでしょうか。

【教育次長】必要に応じてやっているところもあります。あまりたくさん実施はされていないと思いますが。

【委員長】教室がたくさんあるので、全部の教室にということになると大変なことになると思います。ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】図書館で、中津紙工文庫というのは、中津紙工さんが毎年寄付をしてくださっているものですが、ほかにも何々文庫というのがコーナーとしてあります。以前、コーナーで中津紙工文庫とかいうものだと、閲覧のところから来ると違うので探しにくいので、その文庫を閲覧の方に全部持って行って、本自体に特殊な中津紙工文庫という表示をするという話があったのですが、そういうことはまだありますか。

【図書館長】別置をするとやはり利用者にとっては本を探しにくいというデメリットがあり、全部まとめて一般書に入れるという方法が良いだろうということで現在は進めています。ただ、中津紙工さんに関してはすでに児童書に特化したご寄付の構成なので、現在まで1873冊あり、そこは中津紙工文庫として児童コーナーに別置させていただいています。以上です。

【田島委員】これはどういう本を買ってくださいと指定がなくて、図書館の方々がそれを選んで一つのコーナー的に持っていくことができるものなんですね。

【図書館長】中津紙工様からは平成6年からご寄付をいただいております。そのときに児童書および絵本という希望があったということで、その趣旨に則り蔵書の充実を図ってきました。

【委員長】ご寄付をいただき大変有り難いことで、感謝を申し上げます。ほかにはよろしいでしょうか。

では、平成27年度中津川市歳入歳出予算について、ご説明お願いいたします。
教育企画課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【松田委員】机、椅子の購入について。以前にも意見を言わせていただいたのですが、今のお子さん方は中学校ぐらいになると体格も昔より良くなるし、最近の子どもは脚が長いと思うんです。椅子と机がどうも昔から変わっていない気がします。人数も昔より1クラスも減っているので、成長に合わせて大きなものが用意できないかと思えます。

【教企課長】私たちの頃、何号とかあって合わないのに座っていたことがあるんですが、今回、入れている木製の机、椅子については、調整のできるものを入れており、机も椅子も両方その子に合わせて高さが調整できます。それである程度は合わせられるようになっていきますので、それでいきたいと思っています。

【松田委員】どこかの学校へお邪魔したとき、そういう机や椅子があったのを思い出しました。ただ、そうでない学校も多分たくさんあるので、そういう新しいいいものがあれば少しずつでも変えていってもらえるといいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】私も学校にいるときに生徒の身長を確かめて、何号の椅子がいくつあるか、机がいくつあるか、順番に学級にそれを移動させて子どもたちを迎えた覚えが

あります。松田委員が言われたように、なかなか数が合わないところもあるかもしれませんが、もしあれば手当をお願いします。

【小栗委員】教育企画課の歳出について聞きます。小学校、中学校の施設営繕の体育館の合わせガラスの件がありました。すでに強化ガラスのところもあります。今回小学校、中学校、9校と6校を合わせガラスにするということで、今年度それをやるとすべての学校が合わせガラスなり強化ガラスで全部調うのでしょうか。

【教企課長】その通りです。ただし、基本的には強化ガラスか合わせガラスにするんですが、実は福岡地区の小学校は統合を具体的に考えていまして、対策はしますが、飛散防止フィルムを貼りたいと考えています。振動に対しては同じように効果はあるんですが、このフィルムは経年劣化があり、10年以上経つと効果が薄れると聞いていますので、基本的には避けているんですが、福岡地区は統合を計画していますので、これで飛散対策をしたいと考えています。

【田島委員】11ページの歳出で、子ども自立支援事業の中で、相談員の給料を時間で計算したので安くなったというお話でした。これは、泣いている方はおられませんか。

【教研所長】今年の勤務の状態と同じ勤務の状態が続くという形で計算しなおしたものです。ですので、実際今年支払った金額と、金額的には変わらない状況になると思います。

【田島委員】常駐ではなくて、相談のあるときに仕事をするという形ですね。

【教研所長】勤務日が決まっております、非常勤ですが週に何曜日と何曜日という形での勤務です。

【田島委員】雇う方の勝手にということではないわけですね。

【小栗委員】学校教育課の10ページの歳出のところで教えてください。学校健康管理事業の前年比の増減額のマイナス340万円の説明が先ほどなかったと思うので、主だった減額の理由を教えてください。

【教育次長】子どもに関する方はほとんど減額は、単価、人数、回数の見直しをする中で減っていったんですが、ここで大きく減っているのは、職員、先生方の健康診断にかかわる補助金を出しており、それを出している市が全県下で中津川市を入れて4市だったので、個人負担でやっていただくということで、補助金をゼロにしたので、300万円ほど減っていると思います。

【小栗委員】では、それを受けられる方の個人負担が増えるということでしょうか。

【教育次長】個人負担分と補助していただける部分と2段になっているものです。この補助金でさらに3段目を重ねると、30代の方の負担が安くなるということで、あまり30代の方は多く受けていないのですが、40代以上はほとんど全部受けていますが、30代の方の受診を増やすための措置としてそれがあつたのですが、それを活用している人があまり多くなかったので、30代の方の自己負担が少し増え

ます。40代以上はあまり変わりません。子どものほうには影響はいきません。いろいろ減額しなさいということだったのでやむなく切りました。

【松田委員】幼児教育課で、保育士の確保がなかなかできないということで、予算が減額になっています。本当にいいのかなと思ってしまいます。実際、公立の園の保育士になりたいということで試験を受けた人もいると思います。ちょっと教えていただきたいんですが、公立の園の保育士になるためには、どういうステップがあるのですか。

【幼教課長】一般行政職と同じで、採用試験を受けていただくということです。

【松田委員】ということは、市役所の採用の試験というのがあって、たとえばそれを合格して専門の分野のところの試験を受けるのか、それとも一般の試験を受けて合格できれば保育士なら保育士の方に行けるということでしょうか。

【幼教課長】説明が不十分で申し訳ありませんでした。採用職として、幼稚園教諭保育職として試験を行います。それで一般行政職は一般行政職として試験を行います。受かった後は、幼稚園または保育園教諭になります。資格要件は、幼稚園、保育園教諭を持っていることです。

【田島委員】17園あって20名少なく今年の初めからスタートするというのであれば、1園1人強少ないというふうに読めるのですが、どんな対処の仕方をしているのでしょうか。

【幼教課長】引き続き人材確保をいろいろお願いしているのですが、その中で、今まで市役所の職員のOB、常雇をやっていて途中で辞めた方に、こういう状況だから応援したいという手紙を出して活動しています。それから、現在、生涯学習で子育てサポーターをやっているのも、そちらで保育士資格はないけれど託児などをやってそういうことを習得している方がみえるので、保育士としてじゃなくて保育助手の形でお手伝いしていただくようなこと、今15人ぐらいいると聞いています。それから、園長の事務職もかなりあるので、事務員を入れてその業務を少なくし、その分を保育に回るといってもやっています。それから、人材派遣センターにも、保育士がいないかということをお願いして検討しています。それから、保育のやり方の中で、少ない園については人と関わる力を身に着ける意味では、異年齢児を取り入れてやったり、そういうことも試みてほしいというような保育のあり方も今検討していただいています。それから、たとえば発達支援センター、子育て支援センターと一緒にある園については、早番遅番の中で協力体制ができないかということで、今言ったような6つの策で何とかできないかということで、今ここまでたどり着きました。

【小栗委員】12ページの幼児教育課の歳出について質問です。先ほど説明があったところをもう一度説明していただきたいのですが、市立幼稚園助成事業の、減額の430万の説明をお願いします。

【幼教課長】法人で、第2子、第3子については、法人の保育料を第1子よりも低く抑えた料金設定をされています。ということは、半額にするとその額も減るので、そういう中で補助金の額が減ってきます。それで減額しました。以上です。

【田島委員】子育て政策室で、先の市長と懇談したとき、放課後児童クラブなどの施設は学校の中に作ることはできないという回答を、事務局側でしていたのを覚えているのですが、南、坂下、西の放課後児童クラブを学校内に作るできるようになったということを今おっしゃったんですが、具体的にどんな工夫でこれが実現するようになったのでしょうか。

【子政室長】放課後児童クラブの施設は、南、坂下、東を27年度に手掛けていく予定です。南は去年まで探していたのですが、なかなか適当な部屋がないということだったんですが、たまたまパソコンの更新時期があり、パソコンをタブレット化するのでパソコンルームがまるまる空くというちょうどいいタイミングがありました。パソコンルームの改修によって、南学童を入れていただくことができるようになりました。

坂下は、以前から学校に入れないう探していたのですが、子どもが減り1クラス空き、27年度に改修できることになりました。坂下は本校舎の今までクラスルームとして使っていた部屋を改修させていただくことになるので、モデル的な形で進めていけるといいと思います。

東は、民間の施設を借りて今運営しています。登録児童数が年々増加しており、27年度は70人近くなってしまうので、父母会から何とか分割したいという要望が出て、急ぎよ探して、東小学校にも何度か足を運び、校長先生にも何度もお願いしながら、今倉庫として使っているところを空けていただけるということでお話ができました。学校の皆さんにも、その中の物を片付けていただいたり、壁が取り付けられているのを壊させていただくことをお願いすることができました。この3つ小学校には27年度に入っていくことができることになり、工事請負費をもらわせていただいたところです。以上です。

【田島委員】そうやって積極的に学校利用していく例が3つもできました。まだまだこれから学校もこうやって利用させていただけるようになれば有り難いことです。南小学校の例で、強制的に6年生は出て行ってください、でないとなが入れないよ、という話をお母さん方から聞いたことがあります。まだまだきっとキャパが少ないのではないかと思います。これからたくさん子どもたちを受け入れていく工夫をよろしく願います。

【委員長】よろしく願います。ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】中津川市の予算の中で教育に使える割合は何パーセントぐらいですか。

【事務局長】きちんと計算はしてないですが、教育費、保育園の児童福祉費、合わせて約43億円です。全体の360億円に対して43億円です。

【委員長】学校教育関係はよろしいですか。それでは続いて生涯学習スポーツ課からお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】それでは、ここで休憩とします。

〔休憩〕

【委員長】再開いたします。図書館からお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】文化スポーツ関係、14ページから、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】中央公民館を建て替える計画はありますか。

【生ス課長】現在総合計画の中では、検討するということに止めております。

【田島委員】具体的に建て替えるということではないのですよね。なぜかという、14ページの歳出の2、事業概要に公民館施設維持管理事業があるにもかかわらず減額になっています。先日、南校下のさわやか芸能フェスティバルを公民館の舞台でやったんです。そのときに大井教育長もおみえになっており、副市長がスピーチをされていたとき照明がパカパカしており、照明や舞台裏の人が「照明が今日もつてくれればな」と言いながら進めていたんです。舞台は穴がたくさん開いていて、テープでまかなっている状態で運営しているのを見ました。職員の姿勢は「我慢する」というものです。職員もですが、使用する人も我慢して使用しています。要るものは要ります。気持ちよく発表や生涯学習の成果を表す場所で我慢を強いられながら、今日壊れるかもしれない照明の下で発表するというのはどうかと思います。職員が我慢する姿勢の方がおかしいと思うんです。市民サービスとしては、市民のやる気を引き出すのが大事です。非常にいい環境で成果を発表させてあげたい。そういう気持ちに職員がならないと。使う人が我慢して中途半端な気持ちで喜びも少なくなってしまう気がします。予算が少ないから我慢して削ることも大事ですが、市民が気持ちよく使えるようにという姿勢を貫き、要るところにはしっかりお金をかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【生ス課長】今年の改修計画を立てる時点でいろいろ検討はしました。上に限りがない状態だったことは事実です。その中で、どうして今回の改修の規模で済ませたかというには一つ理由があります。気になるところに手を入れれば良かったのですが、そうすれば、改築、移転、そういったことがまた遠くなってしまうということがあります。そういったところも見据えながら、バランスの中で今回の改修の内容になったということがあります。全く不満足だったわけですが、この状況で止めるしかなかったというのが実情です。パカパカしていたところは、この前修繕のほうでヒューズを取り換えました。

【田島委員】中央公民館ではなくて、前回文化会館の手すりを使用者が寄付として

付けてくださったという事例がありました。市民から手を差し伸べてくださる形でやっていくのも、市民サービスとしては角度が違うような気がするので、できれば快適に過ごせる方向に向かっていただきたいと思います。

【委員長】ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】16ページの真ん中、鉾物博物館の歳入で、苗木、子ども科学館、鉾物博物館、中山道資料館、東山魁夷心の旅路館の入場料の推移、一昨年、去年、今年とどれぐらい変わっているのか教えてください。

【鉾博館長】それぞれの館の使用料でよろしいでしょうか。まだ26年度の途中です。23年度から。鉾物博物館は23年度103万8千円。24年度105万9千円、25年度104万2千円。中山道歴史資料館、23年度53万1千円、24年度43万1千円、25年度49万円。苗木遠山史料館、23年度85万2千円、24年度108万8千円、25年度136万5千円。科学館、23年度127万円、24年度125万8千円、25年度130万2千円。東山魁夷、23年度154万8千円、24年度137万8千円、25年度124万5千円。以上です。

【田島委員】ありがとうございます。これを見て、どんなふうに思われますか。

【鉾博館長】確かに全体の維持管理費、運営費が約10%の歳入です。雑入と使用料を合わせて。しかし、博物館のそもそもの役割ということになると、博物館法にもありますが、無料が建前の中で、中津川市としては320円いただいています。その辺は、全体の運営費から見ると少ないですが、やむを得ないと思います。推移は、東山魁夷については減ってきています。今年、対策として、隣の道の駅と協力して、道の駅にも割引券を置いて、道の駅に寄った人が東山魁夷に寄っていただくということを昨年の9月から始めました。それから、予算の中で説明しましたが、苗木遠山史料館は山城ブームで入館者は増えています。ところが、入館者の多くは無料ゾーンの入館者で、なかなか中に入ってもらえないということがあります。それが課題かと思います。ただし、入館料としては増えています。

【田島委員】市の文化施設なので、儲けるということは無理で、だから市の文化施設だと思うんですが、こうやって見ると入館者が横ばいとか、東山魁夷は少し落ちていますが、遠山史料館は苗木城のブームでかなり上がったようなんですが、どう見てもどこも横ばいです。これは中津川の文化を高めていくためには、もう少し工夫して動きがあった方がいいですよ。その辺のご検討をお願いしたいと思います。

【鉾博館長】先ほどの数字は、有料のところ、収入の金額での数字です。入館者は、25年度は24年度に比べて約9%増えています。今年もさらに同じぐらい増えてきています。無料の子どもが増えてきています。大人もですが。学校で結構使っていただくようになってきています。市内の学校です。無料デーを各施設で2回なり3回なり行っており、鉾物博物館は去年の11月に無料デーをやり、昨年300人が今年800人来てくれました。地域の苗木のまちづくり協議会、青年商工会

等と協賛でやらせていただいて、地元の方も大勢来ていただきました。それから、昨年図書館長からいろいろ提案をいただきスタンプラリーをやったり、図書館に博物館を展示させていただいたりして、横の連携もやっと動き始めて、人数がじり貧に減っていたので、そういった工夫をしていただかないと来ていただけないというのはその通りだと思います。

【田島委員】私は金額だけで人数を割り出そうと思ったので。無料デーなどで親しんでくださる方が多くなったのは非常に有り難いです。歳出を見ても動きがないわけです。動きがないのがいいのかということ、きっとそうじゃないと思うんです。たくさんお金を使っても、それが市民がたくさん訪れるという方向に向いてくれれば使い甲斐のあるお金です。動きがないのではなくて、何か動いてほしいという、大胆な切り口を持って動いてほしい。これからリニアの話もあり中津川の文化をもっと外に出していかないといけないときなので、たくさんの工夫をよろしく願います。

【委員長】ほかにございせんか。田島委員。

【田島委員】15ページの歳出の文化振興課で、文化団体育成事業費。私も文化団体に入っています。これを5年間で10%削減するというので、非常に落胆しました。なぜかという、ふるさと意識を高める、育んでいく教育をしたいという思いがあり、それとどんどん文化団体の育成費が縮小されていくのが、すごい矛盾に思えるのです。文化団体の役割は、ふるさと意識を高めていくために非常に大きなものだと思います。それが縮小されると士気が上がらない。こういうことについてどう思われますか。

【末木課長】その部分については財政にも強く申し入れをしたのですが、文化団体だけではなくそのほかのすべての団体への補助金に対してやっていくという方針の中で、一つの例外を認めると、あそこはなぜいいんだという話になり収拾がつかなくなるということで、一律にやると。ただ、お金がないから補助金を受けている団体だけに減らすという方法ではなくて、市としても人件費を削減する、それは職員数を減らすのかなと思いますが、そういったことや、たくさんある建物を統廃合していく中で、行政も市民も痛みを分かち合うという言い方はおかしいかもしれませんが、そういう方針の中での動きだということです。私たちが進めていくべきことはあるのですが、やむを得ないと思っています。

【委員長】公民館でいろいろと講座を開いてくださっていたりして、その講座から生まれた人たちが、新たに自分たちで本当はやっていかなければならないのでしようが、補助金頼みのところがあったりして、今回切られたことで大変憤慨してみえたのですが、もう少し早く教えてくれればよかったのという話も聞いています。田島委員の言われることはもっともだと思います。文化振興をしていく立場から、できるだけ厳しい中でもいい形で市民の皆さんが文化振興に関わっていただけるように

支援していけたらと思います。よろしく申し上げます。

ほかにはよろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】予算とは違うところですが要望です。鉱物博物館のところで、苗木遠山史料館が、入館者、金額も含めた推移は、年々25%ぐらいずつ増えています。すごい伸びだと思います。それで来年度も歳入としての予算として200万円を見込んでいるということです。今後、中津川市がリニアを10年後に迎えるという中で、市、商工会議所などいろいろなところで町をどう作っていくか議論する中で、必ず出てくるのが、苗木城をどうするかという話です。私も商工会議所のリニアの委員会に入っていて、先日も会合で、リニアを呼ぶまちを作っていくという中で、苗木城を生かしていくのか、このままでいいのかということが必ず議論になります。一例で言うと、苗木城をもっとお金をかけて補助金も取って整備して、極論を言うて建て直すぐらい、弊害があるのかもしれませんがそれぐらいまでやって、苗木城から木曾川を渡るリニアを見るとか、そういう話まで出ているわけです。それと併せて、今使っていませんが北恵那鉄道の高架を歩けるようにしてさわやかウォーキングで歩かせるとか。いろいろな話が出ている中で、中津川に人を呼ぶ一つの手段として、苗木城というのはキーワードだと思っています。苗木城を含めた、遠山史料館も含めて、整備をしていくということは、今回も予算を取っていますが、ほかのところも大切ですがこれからの中津川のまちづくりの中で非常に重要な拠点だと私も思っていますので、そんなことも頭の片隅に置いていただきながら、今後のことも考えてもらいたいと思います。要望です。

【鉱博館長】昨年の秋から苗木地区で、苗木城を核とした苗木の観光振興、また、ひいては、リニアに向けてどうするのかということで、観光、まちづくり協議会、観光課、区長、皆さん集まって何度か会議を重ねております。現在の課題、今後に向けてどうするかという話をしています。その中で一つ取り組んできたのは、ボランティアガイドの育成講座で、公民館でやっていただいて、30人ほどのガイドができるようになって、観光バスが多い時には7、8台来るので対応しています。それから駐車場が狭いとか案内標識がないなど、いろいろな課題が出ています。行政も入ってそこを、苗木城は観光の核となるべきところだと考えていますので、そういったことを進めています。また、文化振興課でトイレを直していますし、石垣の復旧もやっています。それから、城山大橋から景色が悪いので木の伐採も進めています。できるだけ、リニアの、見るべきところは自然であり、昔からの歴史、そういったものが観光の核となると思うので、そういったところを見ていただくような、こちらの態勢づくりもやっていかないとはいけません。あと、友の会では、みやげ物がないという話が出て、中京学院との域学連携を使ってみやげ物は何を作ろうかと3、4回話を進めています。絵葉書、せんべいなど何とかできないかと。本当はリニアを作って何を見てもらおうというとき何もなくてはさみしい話です。遅いです

が今からでもやっていく必要があると考えています。

【田島委員】今のことをお聞きして。苗木の人が一生懸命頑張って、苗木のためにとやっているように思います。これは中津川のためなので、いろいろなところで苗木城をどうしていくかを中津川市民全体で考えていかなければいけないことです。苗木の人は絶対に苗木のものだという意識が非常に強いと思います。それを拡散するのが市の役目だと思います。合併の話もそうです。加子母は加子母、蛭川は蛭川というのを、中津川の一部だと、中津川という意識を拡散していくのは市の役目なので、苗木ということも、中津川市全体で考えられるようにボールを投げていくように向かっていただきたいと思います。

【委員長】要望と意見ということでお願いします。ほかはよろしいですか。

それでは、日程第1、議第2号 中津川議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。

議第3号から第9号まで事務局から一括説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】17ページから32ページまでです。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ご意見、ご質問等ございませんので、議第3号 中津川市教育委員会公告式規則の一部改正について、議第4号 中津川市教育委員会会議規則の一部改正について、議第5号 中津川市教育委員会傍聴規則の一部改正について、議第6号 中津川市教育委員会表彰既定の一部改正について、議第7号 中津川市教育委員会公印規則の一部改正について、議第8号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について、議第9号 中津川市教育委員会組織規則の一部改正については、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは日程第9、議第10号 中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について、ご説明お願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご要望等ございませんか。

ご意見、ご要望等ございませんので、議第10号 中津川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、は承認とさせていただきます。

以上で議事日程は終了しました。事務局から次回開催日程についてお願いします。

【教企課長】次回は平成27年3月5日木曜日です。午後1時30分から、会場は本日より同じにぎわいプラザ4-1会議室でお願いします。以上です。

【委員長】これですべて終わりました。以上で平成27年第2回中津川市教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

〔閉会（午後4時36分）〕